

マージン率などの情報について

労働者派遣法第23条5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第3項に基づく情報提供につきまして、事業報告の内容に基づき以下の通り提供いたします。

- ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 **19名**
- ② 令和6年度 派遣先事業者数 **3事業所**
- ③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金額の平均 **¥15,771/日**
- ④ 令和6年度 派遣労働者の賃金額の平均 **¥11,168/日**
- ⑤ 令和6年度 マージン率平均 **29.2%**
※社会保険料・運営費含む
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
ビジネスマナー 基礎訓練	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
安全教育訓練	派遣中	OJT	無償	有給
ビジネスマナー 応用訓練	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 人材システム部
電話 0276-40-2077

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

各現場への送迎有

正社員登用制度有

各種スキルアップ(免許取得制度)有

⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結	有	協定有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
労使協定対象範囲	当事業所が雇用する全ての派遣労働者		

マージン率などの情報について

労働者派遣法第23条5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第3項に基づく情報提供につきまして、事業報告の内容に基づき以下の通り提供いたします。

- ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 **20名**
- ② 令和6年度 派遣先事業者数 **5事業所**
- ③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金額の平均 **¥15,429/日**
- ④ 令和6年度 派遣労働者の賃金額の平均 **¥10,541/日**
- ⑤ 令和6年度 マージン率平均 **31.7%**
※社会保険料・運営費含む
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
ビジネスマナー基礎訓練	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
安全教育訓練	派遣中	OJT	無償	有給
ビジネスマナー応用訓練	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 人材システム部
電話 055-965-3630

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

各現場への送迎有

正社員登用制度有

各種スキルアップ(免許取得制度)有

⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結	有	協定有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
労使協定対象範囲	当事業所が雇用する全ての派遣労働者		

マージン率などの情報について

労働者派遣法第23条5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第3項に基づく情報提供につきまして、事業報告の内容に基づき以下の通り提供いたします。

① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 1名

② 令和6年度 派遣先事業者数 1事業所

③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金額の平均 ¥14,080/日

④ 令和6年度 派遣労働者の賃金額の平均 ¥8,800/日

⑤ 令和6年度 マージン率平均 37.5%

※社会保険料・運営費含む

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
ビジネスマナー基礎訓練	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
安全教育訓練	派遣中	OJT	無償	有給
ビジネスマナー応用訓練	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 人材システム部

電話 029-303-5388

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

各現場への送迎有

正社員登用制度有

各種スキルアップ(免許取得制度)有

⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結	有	協定有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
労使協定対象範囲	当事業所が雇用する全ての派遣労働者		